

令和6年11月26日

課名 危機管理監危機管理課

担当者 課長 松岡

内線 2783

## 令和6年度の災害対処能力の向上に係る取組について

### 1 要旨・目的

令和6年度における災害対応に係る取組について、県・市町や防災関係機関と次のとおり実施した。

### 2 現状・背景

近年の激甚化・頻発化する大雨等による風水害や地震・津波による災害に的確に対応するためには、県・市町ともに、危機管理体制の強化や災害対応を行う人材の育成が重要となっている。

### 3 概要

#### (1) 出水期に向けた研修・訓練

風水害（洪水・土砂）や地震等による災害を想定し、市町や関係機関と連携して、警戒期から発災直後を対象とした災害対応に係る訓練・研修を実施し、防災体制の強化や各職員の災害対処能力等の向上を図った。

実施時期	内容	対象
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理監内研修（4/4・5）</li> <li>・デジタル機器操作訓練（4/8）</li> <li>・庁内情報共有伝達訓練（4/12）</li> <li>・訓練事前説明会及び各班共通訓練（4/17）</li> <li>・初動参集訓練（地震対応）（4/22）</li> <li>・災害対策本部員会議運営訓練（4/24）</li> <li>・オペレーションルーム運営訓練（4/28）</li> </ul>	県
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報システム操作研修（4/10）</li> <li>・防災気象情報と避難情報の発令判断・伝達研修（4/23）</li> </ul>	県・市町
4月～5月	・注意報・警報配備時対応手順確認訓練（4/22～5/9）	県
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各班個別訓練（5/24・27）</li> <li>・豪雨災害対応訓練（5/30・31）</li> </ul>	県
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受援・応援等に関する研修（5/14）</li> <li>・防災チャットボット動作確認訓練（5/21）</li> <li>・災害発生のメカニズム研修（5/27）</li> <li>・Lアラート全国合同訓練（5/30）</li> <li>・市町連携災害対応訓練（5/14・27・28・29）</li> </ul>	県・市町
6月	・罹災証明（風水害）に関する研修（6/6）	市町



災害対策本部員会議運営訓練



オペレーションルーム運営訓練

## (2) 体制強化・人材育成

県・市町及び防災関係機関と、緊急時の連絡体制の確認や職員の参集、災害対策本部の設置等、適切な防災体制の確保が図られるよう、随時訓練・研修を実施。

### ①災害・危機事案対応連携強化

自然災害（風水害・地震等）や危機事案（原子力・国民保護等）を想定し、県・市町などの防災関係機関に加えて、住民や民間事業者等が一体となって各種訓練を実施することにより、非常時における防災関係機関相互の緊密な連絡協力体制を確認・確立する。

実施時期	内容	対象
11月～1月	・市町初動対応図上訓練支援（4市町）	県・市町
8月～11月	・防災チャットボット動作確認訓練（計2回）	県・市町
10月	・総合防災訓練 ・ドローン及びスターリンク実証実験	県・市町
10月～12月	・市町災害対応図上訓練（6市）	県・市町
11月	・救援物資輸送拠点運営訓練 ・原子力防災訓練 ・DMAT調整本部	県・市町
1月	・災害時初動対応力向上のための連携訓練（1市）	県・市町
2月	・国民保護共同訓練（1市）	県・市町

### ②情報通信・伝達

大規模地震等による停電等を想定した、非常通信機器の通信ルートを確認するための通信訓練や災害時の自治体から住民への情報発信に係る伝達訓練等を実施し、非常時における円滑な通信・伝達体制を確保する。

実施時期	内容	対象
5月	・Lアラート全国合同訓練	県・市町
5月～2月	・Jアラート情報伝達訓練（計2回）	県・市町
11月	・非常通信訓練	県・市町

### ③セミナー・研修

学識経験者や有識者による職責に応じた各防災セミナーや防災人材育成研修により、市町長・副市町長の危機管理意識の一層の向上や防災担当職員の更なる知識・スキルの習得に取り組む。

実施時期	内容	対象
4月～2月	・防災人材育成研修（計10回）	県・市町
10月～11月	・市町長防災セミナー ・副市町長防災セミナー ・防災担当者セミナー	県・市町
12月	・罹災証明研修【地震編】	県・市町

## (3) 災害時の対応

### ①風水害時の対応

土砂災害警戒情報の発表や台風接近時において、気象台や各防災機関から危機管理センターへリエゾンを派遣していただき防災体制を整えるとともに、Web会議システムを活用して県内市町とリアルタイムで気象状況等の共有を行った。

### ②南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

「南海トラフ地震臨時情報」が8月8日に発表された際には、市町との情報共有、府内連絡会議の開催、県民への注意喚起などを行うとともに、同月15日までの間、24時間の情報収集体制を構築し、後発地震の発生に備えた。